

☆★☆青年新規就農者ネットワーク「一農ネット便り」☆★☆

令和2年5月1日 161号 農林水産省経営局就農・女性課

《今号のメニュー》

1. 農林漁業者・食品関連事業者の皆様、新型コロナウイルスによる支援策を公開しています
2. 雇用調整助成金の特例措置の拡大（緊急雇用安定助成金）のご紹介
3. 小学校休業等対応助成金のご紹介（対象期間が6月30日まで拡大されました）
4. 「労働力不足の解消に向けたスマート農業実証」公募開始のお知らせ
5. 財務省による予算執行調査アンケートにご協力ください。

-
1. 農林漁業者・食品関連事業者の皆様、新型コロナウイルスによる支援策を公開しています
-

新型コロナウイルスの感染拡大により、全国の農林水産業・食品産業に影響が広がっております。農林漁業者や食品関連事業者の方々に支援の内容がわかりやすいよう、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策を、他省庁の支援策も含め、ホームページで公開しております。支援を必要とされる方につきましては、下記 URL から詳細をご覧ください。

▼詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html

-
2. 雇用調整助成金の特例措置の拡大（緊急雇用安定助成金）のご紹介
-

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な休業や出向等で雇用の維持を図った場合、休業手当、賃金等の一部（中小企業の場合補助率 4/5、上限 8,330 円/日）が助成されます。（4/1～6/30 の休業が対象）

助成を受けるためには、「最近 1 ヶ月の売上等が対前年同月比で 5%以上減少している」等の要件を満たす必要があります。

制度や手続きの詳細につきましては、以下の URL よりご確認ください。

▼詳しくはこちら（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

なお、農林漁業の個人事業所のうち、雇用者が常時4人以下で雇用保険及び労働者災害補償保険に未加入の事業所におかれましては、「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。発行手続きについては、以下の URL より詳細をご確認ください。

▼詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/kinnkyuutokuteitiiki.html

◇お問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課 雇用・労働グループ

TEL : 03-6744-2162

3. 小学校休業等対応助成金のご紹介（対象期間が6月30日まで拡大されました）

4月9日にお知らせしました、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえなくなった保護者の方（被雇用者）を支援するための小学校休業等対応助成金について、対象期間が2月27日から3月31日まででしたが6月30日まで拡大されました。

詳細な制度や手続きにつきましては、以下の URL より詳細をご確認ください。

▼詳しくはこちら（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

なお、農林漁業の個人事業所のうち、雇用者が常時4人以下で雇用保険及び労働者災害補償保険に未加入の事業所におかれましては、「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。発行手続きについては、以下の URL より詳細をご確認ください。

▼詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/syougakkoukyuukou.html

◇お問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課 雇用・労働グループ

TEL : 03-6744-2162

4. 「労働力不足の解消に向けたスマート農業実証」公募開始のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外国人技能実習生やパートタイム労働者が確保できなくなることにより労働力不足の影響が急速に深刻化している品目・地域を対象に、スマート農業技術の導入により、労働力不足の解消に資することを目的とした「労働力不足の解消に向けたスマート農業実証」の公募を、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）が開始しました。

なお、本事業は、令和2年度補正予算政府案の成立を前提として行われるものであり、今後、事業内容の変更等もあり得ることをあらかじめご了承ください。

◇公募期間

令和2年4月15日（水）～令和2年5月19日（火）

◇公募対象者

生産者、行政機関、農業高校または農業大学校等を必須構成員とする「実証グループ」

▼詳しくはこちら（農研機構HP）

<公募>

http://www.naro.affrc.go.jp/project/research_activities/laboratory/naro/134847.html

<説明動画>

<https://youtu.be/TtzBGQ7y1do>

<参考：農業労働力確保緊急支援事業>

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r2hosei.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課

TEL : 03-3502-7462

E-mail : smart_agri@maff.go.jp

農研機構本部スマート農業実証事業推進室

E-mail : R2SmartHosei@ml.affrc.go.jp

【受付を5月7日まで延長します】

5. 財務省による予算執行調査アンケートにご協力ください。

注：4月17日までに農林水産省が行ったアンケートとは別のアンケートです

財務省では、各省庁が実施している補助事業が効果的に行われているかの観点で、毎年度「予算執行調査」を実施しています。

この度、この「予算執行調査」の対象に農業次世代人材投資事業が選ばれ、この事業を活用されている新規就農者の皆様にアンケート調査を実施することになりました。

4月18日に配信しました一農ネット便りの中で、ご協力をお願いしておりましたが、ご回答をいただけていない方が多数いらっしゃいますので、受付を5月7日（木）まで延長いたします。

アンケートの対象の方はご協力をお願いします。

【アンケート対象者】

1. 令和2年3月現在、農業次世代人材投資事業（経営開始型）の資金を受給している方
2. 経営開始型の交付期間を終了した方

【アンケート期間】

5月7日（木）まで延長いたします。

【アンケートページ】

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/fukyu/200415.html>

※ アンケートで収集したデータは、施策検討以外の目的では使用しません。

◇お問い合わせ先

財務省主計局農林水産第三係 TEL：03-3581-4111（内線2384）

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆農業を始めたい皆さんを応援します！（農林水産省 HP）

http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html

◆「農業競争力強化プログラム」の説明動画を掲載しています

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/video03.html

◆メールアドレス等登録情報の変更（農林水産省 HP）

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課（TEL:03-3502-6469（内線5195））が配信しております。

ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】syuunou@maff.go.jp